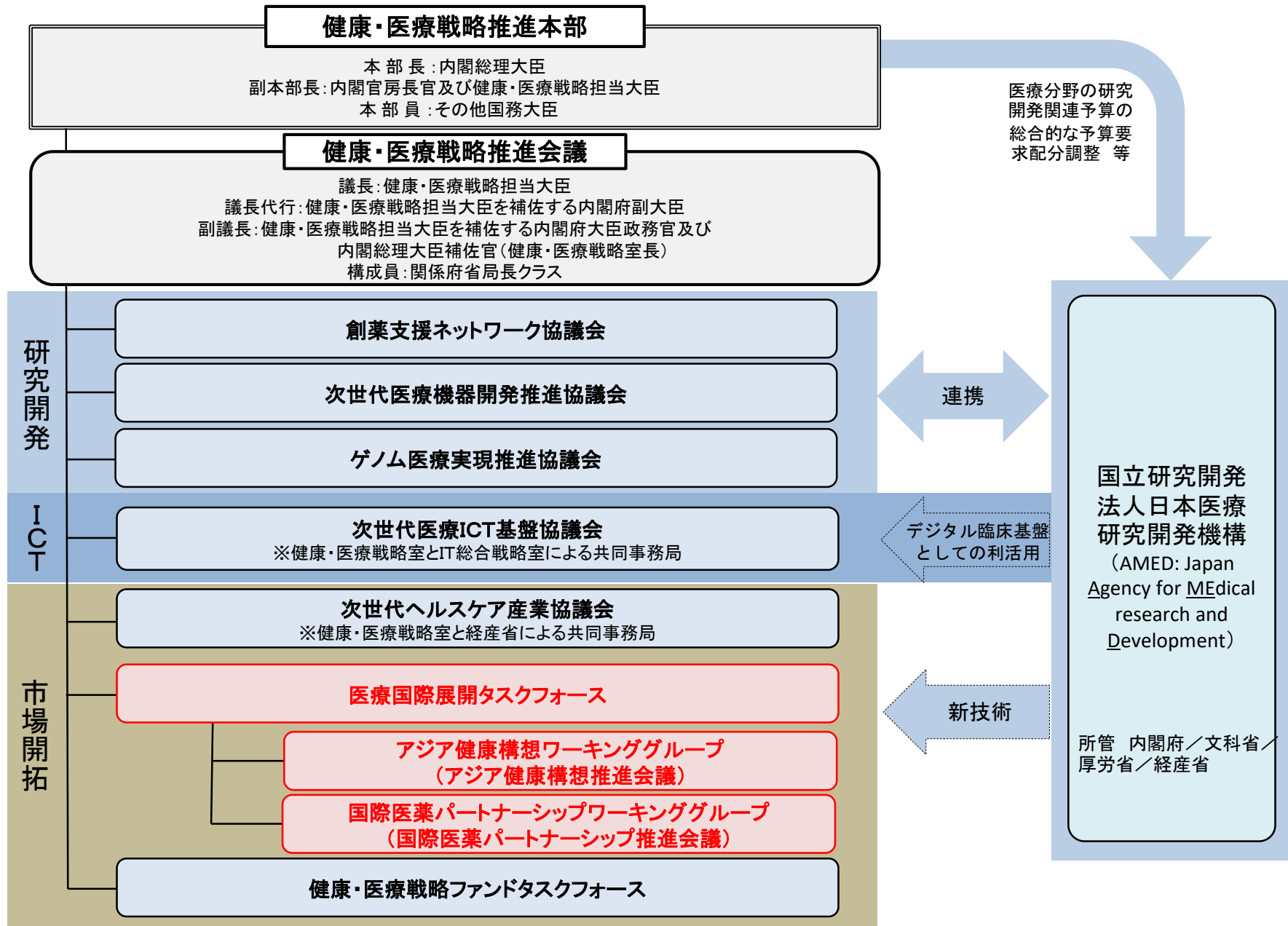


アジア健康構想及びアフリカ健康構想

内閣官房健康・医療戦略室

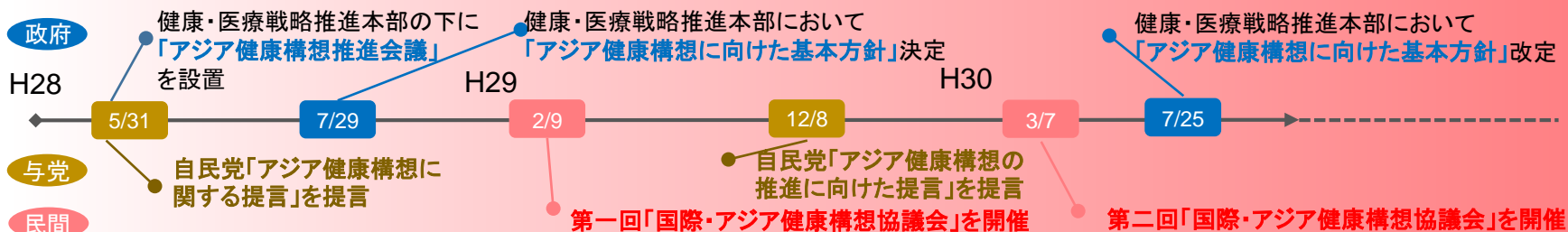
健康・医療戦略関係の推進体制



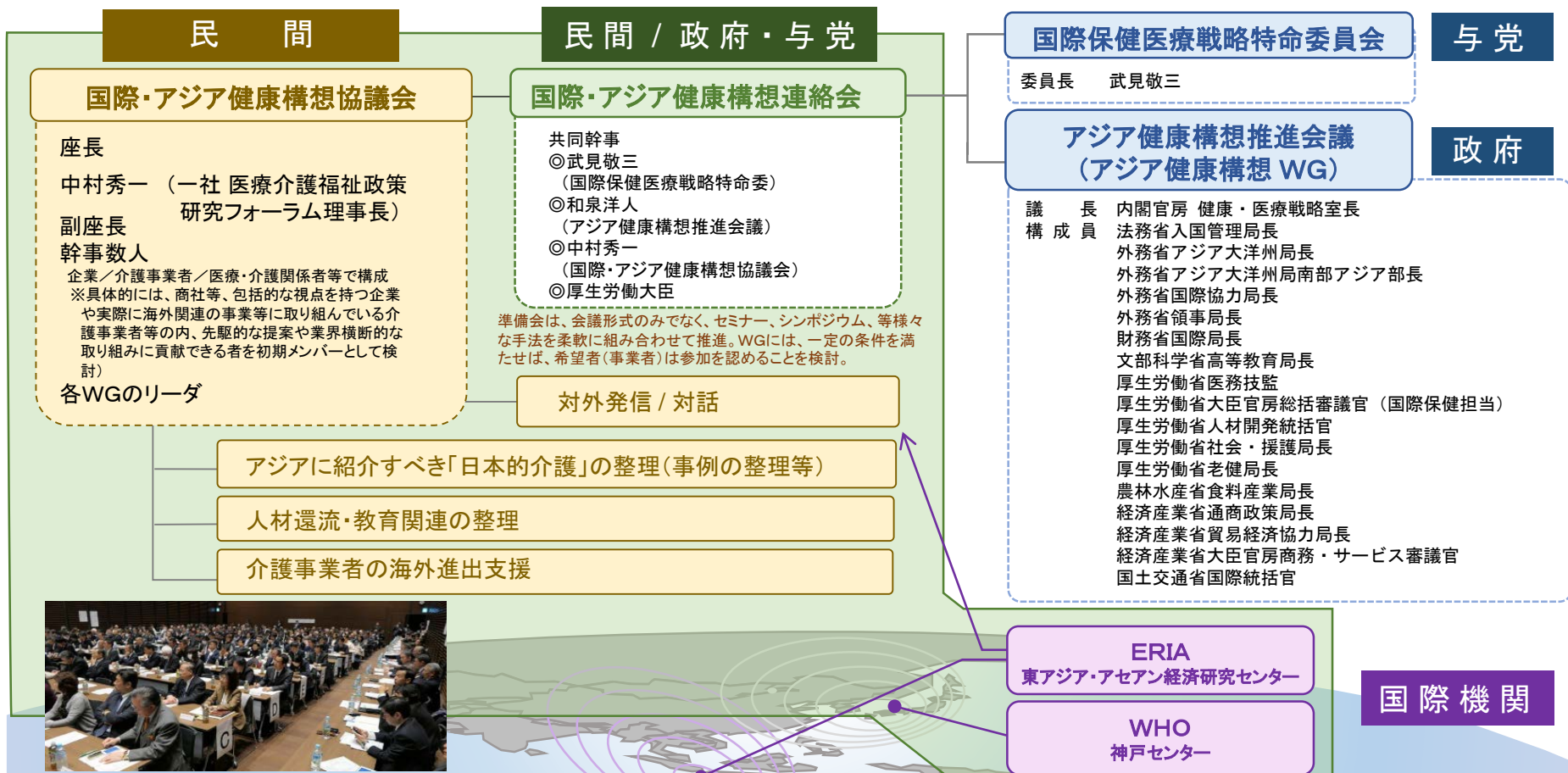
アジア健康構想について

アジア健康構想のこれまでの経緯と推進体制

これまでの経緯と今後の進め方



アジア健康構想 推進体制



※上記写真は第一回国際・アジア健康構想協議会の様子

● アジアにおける健康長寿社会の実現と持続可能な成長を目指す

- 持続可能な開発目標(SDGs)の目標3であるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)達成への貢献も視野。
- 具体的には、アジア諸国との相互互恵的な協力を通じ、医療・介護、ヘルスケアサービス、健康な生活を支えるサービスについて、自律的な産業を振興し、裾野の広い富士山型のヘルスケアをアジアで実現する。
- ヘルスケアサービス、健康な生活を支えるサービスの充実により、結果として医療・介護の需要を最小限とする。
- アジア健康構想に資する事業を束ねる協力覚書を各国毎に作成し、当該事業の位置づけの明確化と円滑な推進を図るとともに、事業ベースで更なる協力を進める環境を整備する。

理想的な健康長寿社会における製品・サービスの需給量とそれを可能にする人材、基盤

人材



製品・サービス



産業基盤



社会基盤



※ヘルスケアサービス: 日本国内では主に保険外として提供される予防・健康維持等に関連するサービス
 ※富士山の面積は、理想的な健康長寿社会が実現したときの1から3のサービスの需給量を表す

救急医療分野 人材交流・育成事業(インド)

- ・日本救急医学会及び日本外傷学会が、全インド医科大学との協力により、日本人医師がインドで臨床修練を積む、インド人医療者が日本でDMAT研修を受ける等の人材交流を実施予定。
- ・将来、インドのニーズに合った救命救急の医療機器、インフラ、システムを日本から導入することも検討。



漢琨(ハンクン)医院(中国)

・トリムメディカルホールディングスが中国で平成30年5月に開所した、日本式医療事業拠点。

【特徴】

- ・糖尿病・透析・リハビリを中心とした慢性疾患治療の総合病院
- ・周辺ヘルスケアと併せた展開を実施。

- ①栄養管理可能な日本式レストランの運営・専門食の周辺地区への配食事業。ロカボ食(中華料理)を提供。
- ②日本の健康食品、スキンケア商品等のPR、販売事業等。



一元管理型ヘルスケア物流センター(インド)

- ・鴻池運輸が、タミル・ナドゥ州において日本の医療物流モデルに滅菌や臨床検査などの技術を組み合わせた一元管理型ヘルスケア物流センターの設立を検討中。
- ・医療物流の効率化とともに病院サービスの質の向上と格差の解消を図る。



アジア日本医療・介護センター網(仮称) (ベトナム・ラオス・カンボジア)

・医療法人社団KNI(北原国際病院)がベトナム・ラオス・カンボジアに展開中の医療事業拠点。

【特徴】

- ・ベトナム・ハノイの国立ベトドク病院に日本式リハビリテーションセンターの設立を検討。
 - ・ラオス・ヴィエンチャンの国立ミタパブ病院に脳卒中センターの設立を検討。
 - ・カンボジア・プノンペンにサンライズジャパンホスピタルを開設。
- 健康的な生活に向けた食事・運動などの普及事業を検討中。



ベトナム・ラオスでのリハビリの様子 カンボジア サンライズジャパンホスピタル



*1 医療・介護、*2 ヘルスケアサービス、*3 健康な生活を支えるサービス

協力覚書を活用した取組(1)

- これまで、「アジア健康構想」の下、民間企業が様々な事業の国際展開を実施。
- アジア各国政府とヘルスケア分野の協力覚書を作成し、民間企業の取組を加速化させる国際的枠組みを整備。

インドとの協力覚書



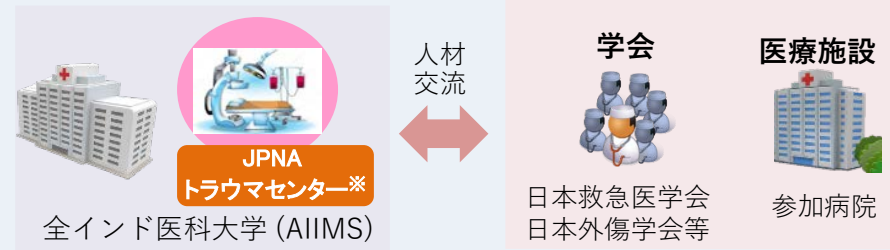
- モディ首相の訪日時（平成30年10月29日）に協力覚書を日・印両大使で交換。
- 「アジア健康構想」とインドの「アユシュマン・バラット」等のヘルスケア関連の政策との協力の枠組みを確立。
- 具体的には、救急医療分野における人材交流、インドにおけるヘルスケア物流システムの高度化等。
- 今後、合同委員会を設置し、具体的な協力内容、進め方等について両国で協力。

具体的な民間事業例①

- 日本救急医学会等・全インド医科大学の協力により、外傷手術が減少している日本の医師がインドで手術経験を積む、インド人医療者が日本でDMAT研修を受ける等の人材交流を実施予定。
- インドでの臨床経験を、日本救急医学会等における専門医の認定要件に算入可能とすることも視野に入れて検討。

 インド

 日本



※Jai Prakash Narayan Apex trauma center (AIIMSにあるトラウマセンター)

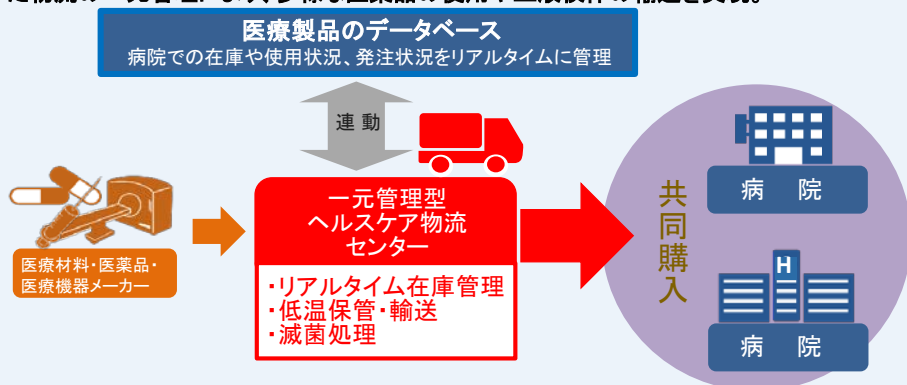
協力覚書を活用した取組(2)

具体的な民間事業例②

- 本邦物流事業者が、インドにおいて日本の医療物流モデルに臨床検査や滅菌などの技術を組み合わせた**一元管理型ヘルスケア物流センターの設立**を推進。
- 医療物流の効率化、病院サービスの質の向上と均一化を図る。

次世代一元管理型ヘルスケア物流基盤イメージ

インドでは、物流基盤が脆弱であり、医療者の潜在能力の発揮が困難。保冷・滅菌等を含めた物流の一元管理により、多様な医薬品の使用や血液検体の輸送を実現。



現状



実現イメージ



フィリピンとの協力覚書

- 平成31年2月21日、**第7回日フィリピン経済協力インフラ合同委員会会合にて協力覚書を交換**。
- 先進的な医療技術、医薬品及び医療機器の導入、日フィリピン間の公的部門・民間におけるヘルスケアの知見の共有、医療廃棄物管理に関する知見の共有等を民間事業ベースで実施予定。

今後の動き(他国)

- 今後、**他のアジア各国においても、協力覚書の作成に向けて取組み中**。



ヘルスケアの知見の共有
(イメージ)



廃棄物管理に関する環境対話
(イメージ)

【参考】日本の国際的な医療拠点

- ◆ 海外における日本の国際的な医療拠点を中心に、周辺産業を含めた日本の医療の海外展開を促進。
- ◆ 平成30年5月時点でアジアを中心に27ヶ所が開業(4ヶ所の開業予定を含む)。

● : 平成30年5月時点で開業済み (23ヶ所)、 ● : 平成30年以降の開業予定(4ヶ所)、 ○ : 実行可能性調査中(2ヶ所)



※アゼルバイジャンにおける後発医薬品工場建設は現在保留中であり、一般用医薬品(OTC薬)の流通拠点設立等も検討中。

国際会議におけるアジア健康構想の発信(2018年)

2018年10月8日 10月9日

11月14日 11月15日

総理発言

日・ベトナム首脳会談

新たな外国人材受入れ制度の創設に向けた検討を進めている、**アジア健康構想**の下で医療人材育成を進めるとともに、昨年発表したイニシアティブに基づき、本年度からベトナムでの日本語教師育成事業を開始する、悪質な仲介業者や不適切な受入機関への対策は極めて重要であり協力していきたい。

共同声明

日本・メコン地域諸国首脳会議

UHC並びに医療、介護、予防及び健康な生活を実現する街づくりを含む全てのヘルスケア関連産業を、**アジア健康構想**(AHWIN)の下、ERIAと連携し、振興するための取組を強化する意図を共有した。

総理発言

日ASEAN首脳会議

アジア健康構想の下、バランスのとれたヘルスケアを実現していく。

議長声明

日ASEAN首脳会議

アジア健康構想(AHWIN)の対象分野を、介護中心のものから、医療、介護、予防、社会づくりといったあらゆる事項に拡大する日本の取組を歓迎。

総理発言

ASEAN+3首脳会議

高齢化は、地域にとって避けられない課題。日本は、**アジア健康構想**の下、アジアにおける、バランスのとれた裾野の広いヘルスケアの実現を目指す。

議長声明

ASEAN+3首脳会議

アジア健康構想の下での日本による対象分野の拡大に留意。

総理発言

日本・フィリピン首脳会談

日本は、**アジア健康構想**の下で人材育成・ヘルスケア産業振興も進める。

OEAS(東アジアサミット。11月15日)においても保健に関する言及あり。

総理発言: ASEAN統合深化や格差是正等の課題解決のため、創設10周年を迎えた東アジア・アセアン経済研究センター(ERIA)の積極的な役割を期待。

議長声明: 東アジア・アセアン経済研究センター(ERIA)の設立10周年並びにそのASEAN及び東アジアにおける経済統合、開発格差の縮小、持続可能な開発の達成、**地域保健サービスの強化**に関する研究の深化に向けた貢献を賞賛。ERIAに対して、地域が直面する課題に焦点を当て、解決するような論点に関する狙い定めた質の高い研究を継続するよう励行。



アフリカ健康構想について

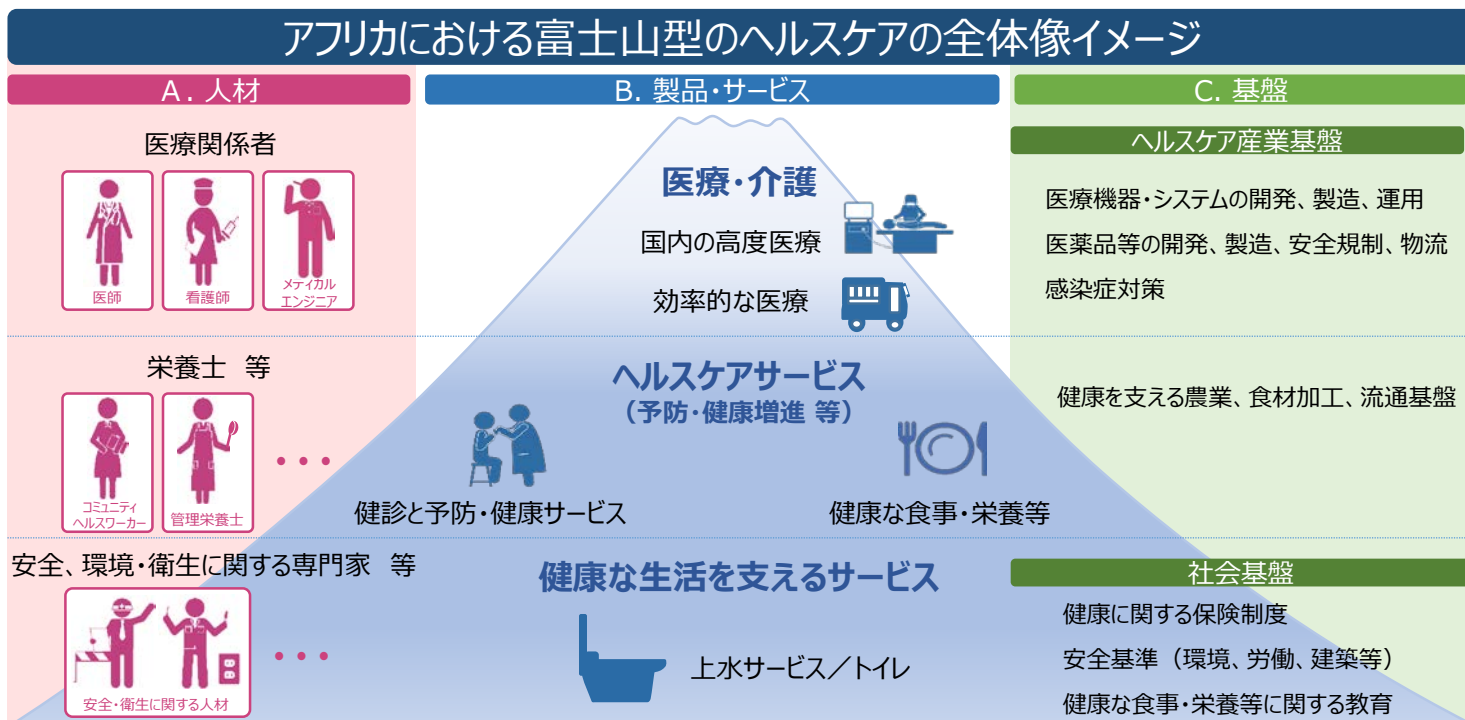
アフリカ健康構想に向けた基本方針（案）の概要

基本的考え方

- アフリカは豊富な天然資源と急増する人口を背景に高い経済成長を遂げ、潜在的市場として注目と期待を集めているが、下記の課題が存在。
 - ヘルスケア分野における産業育成においても必要となる電力・水道・港湾・道路といった基礎的なインフラが未整備。
 - 公衆衛生・農業分野における基礎的な知識を向上させ、実践を担保し、更にはそれらを一体として進めることで社会環境の改善を図る必要。
 - 未だ感染症や栄養不良といった早急に対応すべき課題も存在。
- 日本は、T I C A Dプロセスを通じて、アフリカの開発課題に取り組んでおり、T I C A D V IにおいてもU H Cの推進を含む保健の取組を打ち出した。今般、人間の安全保障の理念に基づき、アフリカにおけるU H Cの推進をより一層積極的に図るとともに、上記の課題に対応したより具体的な貢献を行うべく、アフリカ健康構想に向けた基本方針を定める。

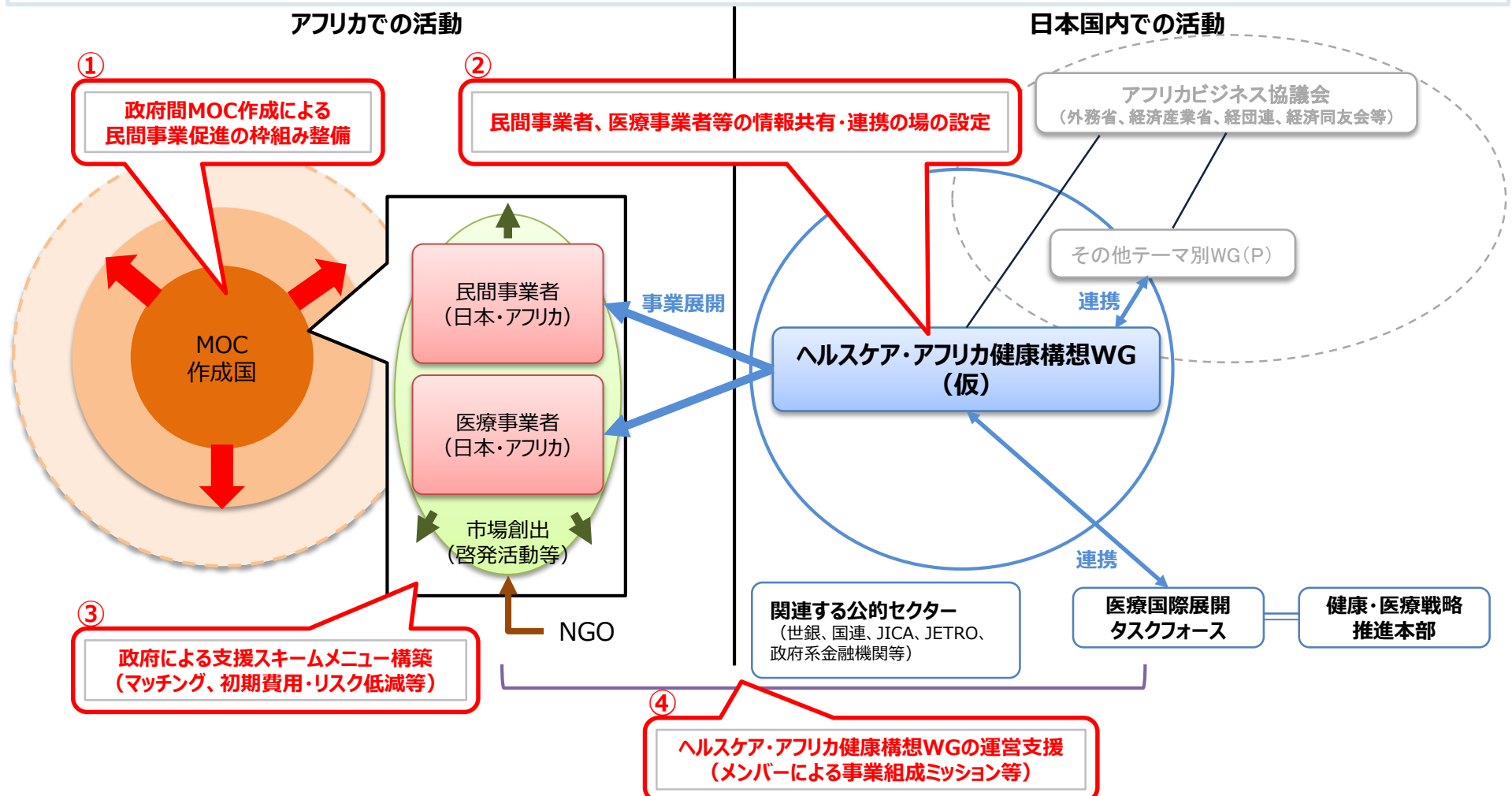
実現すべき理念

- 「医療・介護」「ヘルスケアサービス」「健康な生活を支えるサービス」の各分野における自律的な産業を振興し、すそ野の広い富士山型のヘルスケアの実現を目指す。
- 上述のアフリカ特有の課題を踏まえ、例えば公的セクター等の取組により民間事業を創出・育成し、民間セクターの活性化が公的セクターを支えるという好循環の形成を目指し、公的セクターによる支援と自律的な民間の産業活動を車の両輪として取り組むことで、当該国のヘルスケアを充実させるとともに、民間企業活動の活性化とも合わせて経済成長を実現。
- 民間事業を成立させるため、意欲あるNGOと連携して取り組むことも期待。



アフリカ健康構想における初期の取組ポイント（①～④）イメージ（案）

- ① TICAD VIにおけるUHC重点国や、持続可能性の高い事業の推進が見込める国々と政府間MOCを作成する。
- ② 日本側の民間事業者、医療事業者等の情報共有・連携の場として、「アフリカビジネス協議会」の下に「ヘルスケア・アフリカ健康構想WG（仮）」を設置する。
- ③ 具体的な支援スキームとして、ヘルスケア・アフリカ健康構想WGの活動支援・実証事業の活用や、ODA、政府系ファンド、経済産業省、厚生労働省、環境省等による個別スキームといった既存制度の活用、JICA、JETRO、NEXI等による海外展開支援策の積極的な活用、拡充を検討する。
- ④ こうした政府間MOC作成による環境整備及び支援スキームを通じ、地域におけるヘルスケアの実現に必要な産業の創出と、民間事業振興の契機となるモデル事業の組成を図る。



モデル事業の一つのイメージ (案) -地域の医療アクセス向上、健康な生活を可能とする包括的な地域社会環境形成-

地域への巡回診療を含む基盤的医療サービスの提供と、それを基軸とした高度医療の提供、研究環境の整備、疾病予防（健康な食事、安全、衛生環境の整備等）に係る各種事業群の形成。

